#### I職員の勤務時間その他勤務条件の状況

1勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩	
8:30	17:15	12:00~13:00	

#### Ⅱ職員の分限及び懲戒の状況

1職員の分限処分の状況について(令和2年度)

降任	免職	休職	降級	
0	0	0	0	

2職員の懲戒処分の状況について(令和2年度)

戒告	減給	停職	免職	
0	0	0	0	

### Ⅲ職員の服務の状況

1 年次有給休暇の状況について(令和2年)

平均取得日数	消化率
8.5	22.4%

2 育児休業及び部分休業の状況について(令和2年度)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	1	0	0
計	1	0	0

#### Ⅳ職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員の研修(令和2年度)

御宿町では、御宿町職員人材育成基本方針に沿って、毎年度計画的に研修所での研修等を行っています。

	区分	課程数	修了職員数
研修所での研修	職責や経験別によるもの	3	13人
初 1677 (774) 16	業務別のもの	8	9人
外部研修	海外視察	0	0人
フトロウ4リ116	ビジネスマナー	0	0人
内部研修	業務別のもの	1	10人
下 1 口(小(1 口)	職場研修	1	2人

2 人事評価の状況

御宿町では人事評価を行い、勤勉手当等への反映を行っています。

#### V職員の福祉及び利益の保護の状況

千葉県市町村職員互助会

- ·出産費助成金 20,000円
- ・長期療養者助成金 給料20%以上減額、勤務に服することができない日1日につき1,000円(12ヶ月限度) ・弔慰金 会員が死亡したとき 60,000円・家族弔慰金 会員の被扶養者が死亡したとき 30,000円・退会せん別金 在会1年につき1,500円(支給上限年数30年)

- •永年勤続者祝金 勤続25年10,000円
- ・入学祝金 小、中、高 それぞれ5,000円 ・老人看護助成金 1件 20,000円 ・介記 ・遺児育英金 1人につき100,000円
- ·介護休暇助成金 1日 5,000円

- ・ 育児休暇助成金 1日にき300円(育児休業手当金等が支給される場合を除く) ・その他 災害給付金、永年勤続者宿泊補助券、保養所等助成金、就職祝金等

#### (3) 健康管理

全職員に対し、労働安全衛生法に基づく定期健康診断とその結果を基に保健指導を行い、職員の健康状態の把握と 疾病の早期発見に努めています。

令和2年度の定期健康診断受診者数84人

#### VI勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

#### WI不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

### 御宿町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

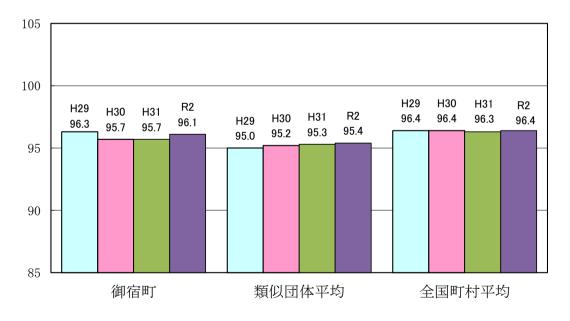
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区 万	(令和3年1月1日現在)	A		В	B/A	令和元年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	7,312	4,669,560	250,742	865,241	18.5	20.4

#### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

	職員数 給		<b>鮮呂粉</b> め		費		一人当たり		
区 分	10000000000000000000000000000000000000		<b></b>		<del>一</del>	貝		一八ヨたり	
	A	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	給与費 B/A	1
令和	人		千円	千円	千円	千	円	千	円
2年度	86	315	,369	32,469	122,854	470,69	92	5,473	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、普通会計に係る令和2年4月1日現在の職員数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給職員の俸給月額を100として計算した指数。

<sup>※</sup>令和2年度より、会計年度任用職員報酬等を人件費に含む。

#### (4) 給与改定の状況 ※御宿町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会の勧告はありません。

①月例給

I					(参考)			
	区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改
			Α	. В	А-В	(改定率)		国の位
	令和	ı	F.	円	円	%	%	
	令和 2年月	变	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において官民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額である。

#### ②特別給

	人事委員会の勧告						
区 分	民間の支給割合	公務員の支給月給	較差	勧告	年間支給月数		
	A	В	А-В	(改定月数)			
令和 2年度	月	月	月	月	月		
2年度	_	_	_	_	_		



国の改定率

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [ 実施

未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成3

3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し [ 支給対象地域外のため支給なし]

③その他の見直し内: [ 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施 (平成27年4月1日実施)]

#### (6) 特記事項

特になし

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
御宿町	40.8 歳	304,294 円	336,498 円	303,196 円	
千葉県	40.4 歳	305,251 円	409,890 円	— 円	
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円	

#### ②技能労務職

0 27411077 1771					
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
御宿町	- 歳	— 円	- 円	- 円	
千葉県	53.3 歳	304,686 円	363,931 円	- 円	
国	50.9 歳	286,947 円	- 円	328,603 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の 手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
  - 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」とする。 (その他、数値のない欄については「ハイフン(-)」とする。

<sup>※「</sup>民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、

<sup>「</sup>公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の支給月数である。

#### (2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	御宿町	千葉県	国		
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円		
71又111以41以	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円		
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	152,700 円	—		

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

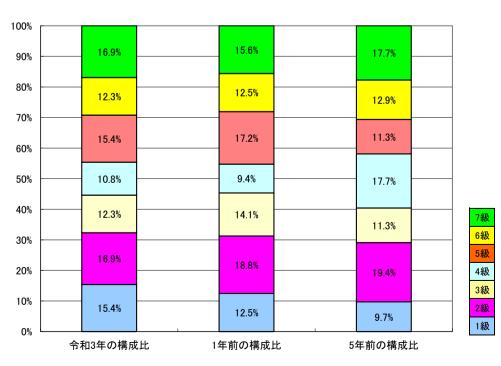
区	分	経験年数10年~15年	経験年数15年~20年	経験年数20年~25年
一般行政職	大学卒	261,717 円	316,000 円	358,488 円
一放打攻城	高 校 卒	- 円	- 円	294,400 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
1又形刀 ′伤帆	中学卒	- 円	- 円	- 円

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

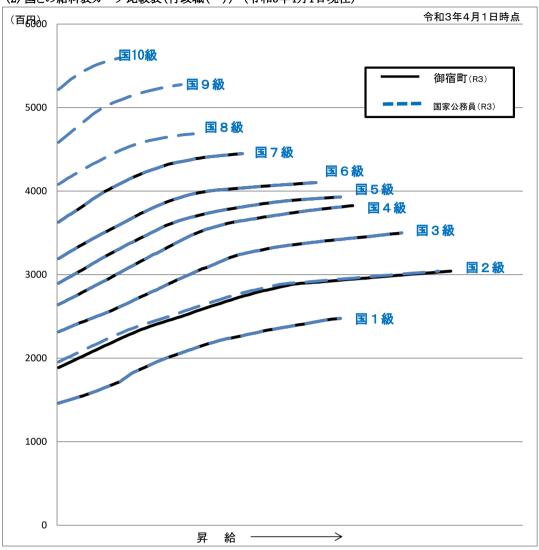
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事補	人	. %	円	円
1	孙又	土事佣	10	15.4	146,100	247,600
2	級	主事	人	%	円	円
	/19/X	工爭	11	16.9	188,700	304,200
3	級	主任主事	人	%	円	円
J	/19/X	工厂工事	8	12.3	231,500	350,000
4	級	係長	人	%	円	円
4	/19/X	<b>外</b> 及	7	10.8	264,200	382,600
5	級	主査	人	%	円	円
J	/IVX	工具	10	15.4	289,700	393,000
6	級	課長補佐・班長・公民館長・認定こども園長	人	%	円	円
0	NYX	MAX MAX ANMA MACCOMA	8	12.3	319,200	410,200
7	級	課長・主幹・議会事務局長・会計管理者	人	%	円	円
	/19/2	M.K. 工計 贼云事伤问以 云川自任日	11	16.9	362,900	444,900

- (注) 1 御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、かつ、「地方公務員給与実態調査」による一般行 政職に該当する職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況

平和	への人争評価の店用状況						
4	7和2年4月2日から令和3年4月1 日までにおける運用	管理	理職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している		0		0		
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分		
	上位、標準、下位の区分						
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分	0	0	0	0		
	標準の区分のみ(一律)						
口	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

## 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

御宿町	Ţ	千葉県	:	国			
1人当たり平均支給額(イ	令和2年度)	1人当たり平均支給額(全	6和2年度)	1人当たり平均支給額(令和2年度)			
1,461	千円	_	千円	一 千円			
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分		
1.45 月分	0.90 月分	1.45 月分	0.90 月分	1.45 月分	0.90 月分		
(下段は再任用職員)	こ係る支給割合)	(下段は再任用職員に	(係る支給割合)	(下段は再任用職員に係る支給割合)			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職務の級等による加算措置		職務の級等による加算措置		職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%							

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

	令和2年度中における運用	管理	里職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している		0	0			
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率		
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0		
	上位、標準の区分						
	標準、下位の区分						
	標準の区分のみ(一律)						
口	人事評価を活用していない						
	活用予定時期						

#### (2) 退職手当の支給率(令和3年4月1日現在)

		御宿町		
	自己都合		応募認定・	定年
勤続20年	19.669500	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.039500	月分	33.270750	月分
勤続35年	39.757500	月分	47.709000	月分
最高限度額	47.709000	月分	47.709000	月分
その他の加算措置	定年前早期	胡退職特例		
	(2~20%加	(算)		
1人当たり平均支給額	6,913 千	·円		

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給していません。

#### (4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

平成18年度をもって廃止しましたが、令和2年度に保健衛生事務に従事した職員への特殊勤務手当を制度化しました。なお、令和2年度中の支給はありません。

## (5) 時間外勤務手当(普通会計)

支	給	実	績	(	令	和	2	年	度	決	算	)	8,841 千円
職	員 1	人当	たり	平均	均支	給年	額	(令	和 2	年度	決第	1)	121 千円
支	給	実	績	(	令	和	元	年	度	決	算	)	19,027 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(	令利	10元	年度	決第	[]	232 千円

### (6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容		连續 三度決算)	支給職員1 たり平均支約 (令和2年度	合年額
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同		9,089	千円	106	百円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて支給(最高28,000円)	同		3,298	千円	383	百円
通勤手当	●交通機関を利用する場合 運賃代55,000円までは全額支給 ●自動車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~28,000円を支給	同		4,503	千円	524	百円
管理職手当	7級職 30,000円 7級相当職 14,000円 6級職 7,000円	異	国は職務の級等 に応じ31700円~ 139,300円	4,584	千円	2,547	百円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間あたりの給料額の135/100を支給	司		396	千円	58	百円
管理職特別勤 務手当	管理職が週休日等において勤務を命ぜられた場合、 勤務1回につき支給する 7級職8,000円または12,000円(勤務時間による) 6級職4,000円または6,000円(勤務時間による) 管理職が週休日以外の日の深夜(午前0時から5時)勤 務1回につき支給する 7級職 6,000円 6級職 5,000円	同		711	千円	395	百円
宿日直手当	宿日直業務1回につき 4,400円	同		1,047	千円	184	百円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

111	行列戰少報酬等少次(五(五和3年4月1日59年)											
	区	気	<b>)</b>	給	料		月	額		等		
	町		長		760,000	円	(参考)類似団体	における	5最高/最低	額		
給				(	_	円)	850,000	円/	306,000	円		
	副	町	長		609,000	円						
料				(	_	円)	710,000	円/	490,000	円		
	議		長		270,000	円	360,000	円/	205,000	円		
報												
	副	議	長		226,000	円	320,000	円/	175,000	円		
酬	-14		_									
	議		員		215,000	円	300,000	円/	155,000	円		
	町			(今和9年	度支給割合)							
	•			(7) 7112+								
期	副	町	長		4.35		月分					
末手	議		長	(令和2年	度支給割合)							
当	副	議	長		3.25		月分					
	議		員									
退				(算定方	式)		(1期の手	当額)	(支給師	寺期)		
職	市区	区町木	寸長	給料月額	頁×35/100×在耳	職月数	12,768,	000円	任	期毎		
手当	副下	有町木	寸長	給料月額	頁×25/100×在耳	職月数	7,308,000円 任期:			期毎		
=	備		考									

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、町長等の給料の特例に関する条例に基づく減額措置を行う前の金額である。
  - 2 類似団体における最高/最低額は、減額措置等を行う前の金額である。
  - 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

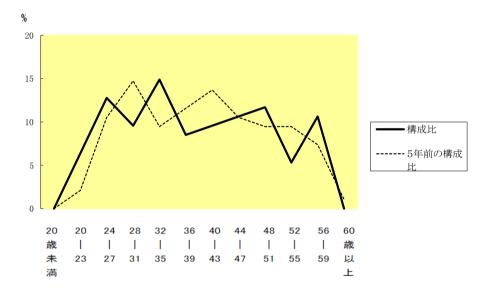
## (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対前年	主な増減理由
部門	月一		令和2年	令和3年	増減数	土は相談社田
		議会	2	2	0	
		総務	25	25	0	
		税務	7	7	0	
	én.	農林水産	5	5	0	
	般	商工	4	4	0	
普	行政	土木	5	5	0	
通	部	民生	21	21	0	
普通会計	門門	衛生	8	9	1	新型コロナウイルスワクチン接種対応
計	1 3					<参考>
部		計	77	78	1	人口1万人当たり職員数 106.7 人
門						
		教育部門	9	8	-1	施設の廃止による
	1	消防部門				
						<参考>
		小 計	86	86	0	人口1万人当たり職員数 117.6 人
会業		水道	3	2	-1	再任用職員(短時間勤務)の配置による
	[3	国保・介護	6	6	0	
		小 計	9	8	-1	
	合	計	95	94	-1	<参考>
	П	НI	[ 115 ]	[ 115 ]		人口1万人当たり職員数 128.6 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(ただし教育長は除く)
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
-		6	12	9	14	8	9	10	11	5	10		94

#### (3)職員数の推移

年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	78	77	75	74	77	78	0	(0.0%)
教育	8	8	8	8	8	8	0	(0.0%)
消防								
普通会計計	86	85	83	82	86	86	0	(0.0%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	8	△ 1	(△12.5%)
総合計	95	94	92	91	95	94	△ 1	(△1.1%)

<sup>(</sup>注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数